

—— 千葉県市原市 ——

さら ごう た も
皿 郷 田 茂 遺 跡

1988

市原市市民生活部市民生活課
財団法人 市原市文化財センター

序 文

市原市は、房総半島東京湾岸のほぼ中央部に位置し、気候は温暖であり、市内をほぼ南北に貫流する養老川を台地及び丘陵が挟み、環境には極めて恵まれている地域であります。この為、市内には上総国分寺や、最近話題となりました稲荷台1号墳など多くの埋蔵文化財の存在が知られています。

また、昭和30年代後半に始まる京葉工業地帯の造成を初めとして、首都圏に於ける本市の重要性は、ますます高まって居り、この為、住宅団地の造成、交通網の整備などの開発事業が多発して居り、埋蔵文化財と開発の調和が大きな課題の一つであります。

このたびの皿郷田茂遺跡の調査は、本市の行政サービスの円滑化を計る為、加茂支所の移転整備を行なうのに伴い実施されました。皿郷田茂遺跡の調査は、昭和59年度に農業基盤整備事業に伴いほぼ西側に隣接する区域について行なわれております。今回の調査でも前回と同じ時期の成果が得られて居ります。

本書が、前回の報告書と同様、文化財保護の周知、活用を計るための一助と成れば幸いと存じます。

最後と成りましたが、この調査に際しまして、格別の御指導、御協力を頂きました市原市市民生活部市民生活課、千葉県教育庁文化課、市原市教育委員会教育指導部文化課に厚く御礼申し上げます。

昭和63年3月25日

財団法人 市原市文化財センター

理事長 星 野 一 郎

例 言

1. 本書は、千葉県市原市平野字皿郷田茂70番地他に所在する皿郷田茂（さらごうたも）遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、市原市による市原市加茂支所建設に伴い、財団法人市原市文化財センターが市原市の委託により実施したものである。
3. 発掘調査及び整理作業は以下のとおり行なった。

発掘調査 昭和61年6月2日～昭和61年7月19日 担当 山口直樹

整理作業 昭和62年4月1日～昭和62年5月30日 担当 清藤一順 宮本敬一

4. 本書の原稿執筆は、3章を米田耕之助が、他を清藤一順が行なった。
5. 本書で使用している方位は、国家座標に基づくものである。
6. 本書に使用している地形図は、国土地理院発行1：25,000地形図鶴舞（千葉16号－2）、大多喜（大多喜13号－1）である。
7. 発掘調査から整理作業の過程で、以下の諸機関から御指導、御協力を賜った事に対して、記して感謝する。

千葉県教育庁文化課・市原市市民生活部市民生活課・市原市教育委員会教育指導部文化課

組 織

発掘（昭和61年度）

役 員

理 事 長	星野一郎（市教育委員会教育長）	理 事	松崎良一（市企画部長）
副理事長	横濱辰夫（市教育委員会 教育指導部長）	理 事	斎藤栄亮（市総務部長）
		理 事	地引希彦（市都市部長）
常務理事	岩見一民（専任）	理 事	松下 隆（市総務部財政課長）
理 事	滝口 宏（早稲田大学名誉教授）	監 事	白鳥一夫（市会計課長）
理 事	寺村光晴（和洋女子大学教授）	監 事	斎藤崇雄（市教育委員会
理 事	海上信久（姉崎神社宮司）		教育総務部総務課長）

職員

庶務課

課主事	長補	田丸萬富 大鐘光江	事務員(囑託)	秋田晴美
			事務員(囑託)	石渡あゆみ

調査課

課主主	長幹幹	清藤一順 石田広美 山口直樹	調査研究員	高橋康男
主任調査研究員		宮本敬一	調査研究員(囑託)	田中新史
主任調査研究員		米田耕之助	調査研究員(囑託)	半田堅三
調査研究員		田中清美	調査研究員(囑託)	鈴木英啓
調査研究員		大村直	事務員(囑託)	高浦貞子
調査研究員		浅利幸一	事務員(囑託)	長谷川いづみ
調査研究員		近藤敏		

整理作業(昭和62年度)

役員

理事長	星野一郎(市教育委員会教育長)	理事	飯山英雄(市企画部長)
副理事長	大野 皎(市教育委員会教育指導部長)	理事	宮崎芳雄(市総務部長)
常務理事	岩見一民(専任)	理事	地引希彦(市都市部長)
理事	滝口 宏(早稲田大学名誉教授)	理事	安藤隆一(市総務部財政課長)
理事	寺村光晴(和洋女子大学教授)	監事	元吉末喜(市会計課長)
理事	海上信久(姉崎神社宮司)	監事	斎藤崇雄(市教育委員会教育総務部総務課長)

職員

庶務課

課主事	長補	田丸萬富 大鐘光江	事務員(囑託)	秋田晴美
			事務員(囑託)	石渡あゆみ

調査課

課主主	長幹幹	清藤一順 石田広美 加藤正信	調査研究員	近藤敏
主任調査研究員		宮本敬一	調査研究員	高橋康男
主任調査研究員		米田耕之助	調査研究員	田所真
調査研究員		田中清美	調査研究員	木對和紀
調査研究員		大村直	調査研究員(囑託)	田中新史
調査研究員		浅利幸一	調査研究員(囑託)	半田堅三
			事務員(囑託)	高浦貞子
			調査補助員(囑託)	田中裕子

本文目次

1章 経過と環境	1
(1) 調査の経過	1
(2) 位置と環境	1
2章 検出した遺構	4
(1) 方墳	4
(2) 掘立柱建物跡	4
(3) 土壙	4
(4) 溝	9
(5) その他の遺構	12
3章 出土した遺物	12
まとめにかえて	14

挿図目次

第1図 周辺地形図	2
第2図 遺構分布図・グリッド配置図	3
第3図 方墳(31号)	5
第4図 掘立柱建物跡・11号溝	6
第5図 12・15・24・25・28号土壙	8
第6図 11号溝及び13・19・22・23・27・32号土壙	9
第7図 11号溝	10
第8図 18号遺構、17号溝、16・26号土壙	11
第9図 土器	13

図 版 目 次

- 図版 1 上段 遠景南西から
中段 遠景北側万田野川対岸から
下段 方墳（31号）南東から
- 図版 2 上段 方墳（31号）北西溝
中段 掘立柱建物跡・11号溝南東から
下段 柱掘形（19号）南から
- 図版 3 上段 14号土壙南から
中段 14号土壙断面
下段 12号土壙北西から
- 図版 4 上段 13号土壙北東から
中段 15号土壙南西から
下段 16号土壙北東から
- 図版 5 上段 20号土壙南から
中段 20号土壙断面北から
下段 28号土壙北東から
- 図版 6 上段 11号溝遺物出土状況南東から
下段 11号溝X-X'セクション南東から
- 図版 7 上段 11号溝南東から
下段 11号溝Y-Y'セクション
- 図版 8 上段 17号溝南西から
中段 17号溝・18号遺構・16号土壙
下段 17号溝南西から
- 図版 9 上段 11号溝・17号溝・18号遺構
下段 17号溝・18号遺構

1 章 経 過 と 環 境

(1) 調査の経過

皿郷田茂遺跡については、市原市平野地区における団体営圃場整備事業に先行して、昭和58年度に、埋蔵文化財発掘調査を実施したところである（山口直樹『千葉県市原市皿郷田茂遺跡』(財)市原市文化財センター，1984）。今回、発掘調査を実施した箇所は、昭和58年度調査区の東側隣接地にあたる。市原市役所加茂支所移転改築事業の対象地となったため、昭和58年度の調査結果をふまえ、関係諸機関の再三の協議の結果、記録保存する結論となったものである。

調査対象地 4,711㎡について、10m間隔で試掘溝を設定し、遺構が確認された部分について拡張するという、前回と同様の方法で調査を実施することとなった。調査は、昭和61年6月2日より着手し、同7月19日に終了した。

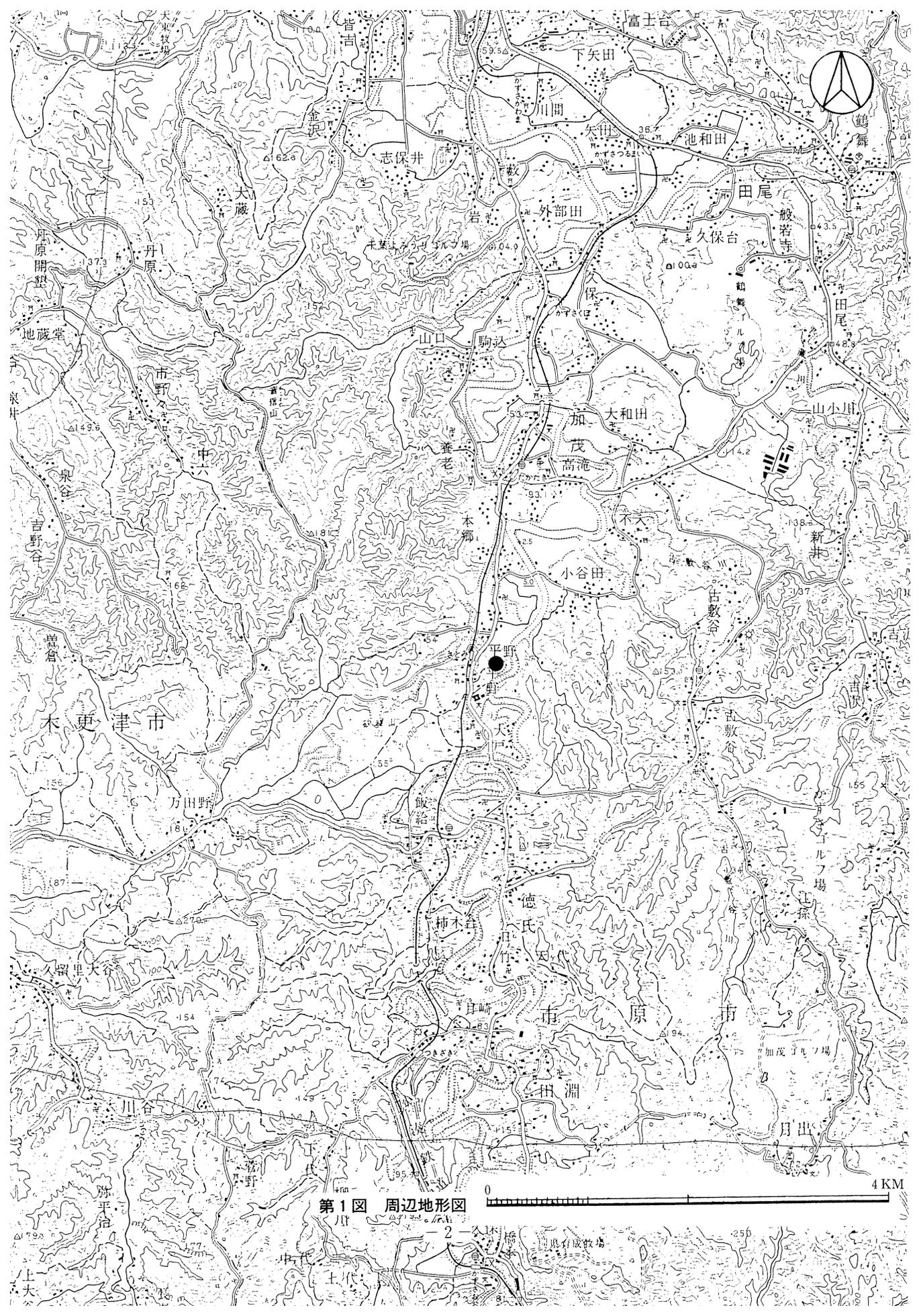
なお、前回の調査に際しては、任意座標により、測量を実施したところであるが、今回は公共座標を使用することとなった。この機会に、前回の調査部分を公共座標上に乗せるべきとの判断に基づき、前回使用した杭の位置を再確認するため、前回調査した円墳に隣接した部分について若干調査区域を拡張したことを付記しておく。この円墳については、上述の山口氏報文を参照されたい。

(2) 位置と環境

本遺跡の周辺の地理的、歴史的環境については、上述の山口氏の報文に詳しく述べられているところであるので、ここでは、いたずらな重複を避けるため簡単な記述にとどめておく。

皿郷田茂遺跡は、養老川中流左岸の標高約50mの台地上に位置する。この台地は北東方向に舌状に延びており、南側から北側へ向けゆるやかに傾斜している。なお、この台地は、養老川によって形成された段丘面のうち最下位の沖積世の段丘面上に立地しており、全体に粘性のある「ローム質土」を地山としている。

昭和58年度の調査においては、古墳時代前半に属する墳墓群と、住居跡1軒を検出しているが、養老川中流域における古墳時代の資料が少ないなかでは、貴重な成果といえる。現段階では、本遺跡より上流の部分においては、古墳の存在は確認されておらず、今のところ南限を示しているものである。土師器の散布地については、数箇所認められているものの、実態は不明なままである。昭和54年度から55年度にかけて(財)千葉県文化財センターで調査が実施された、番后台遺跡（藤崎芳樹他『市原市番后台・神明台遺跡』(財)千葉県文化財センター，1982）で古墳時代前期の集落と方形周溝墓が調査された以外、当該期の様相は把握し難い状況にある。ただ、市原市牛久地域以南については、一般に遺跡の分布密度は希薄と考えられており、それは、



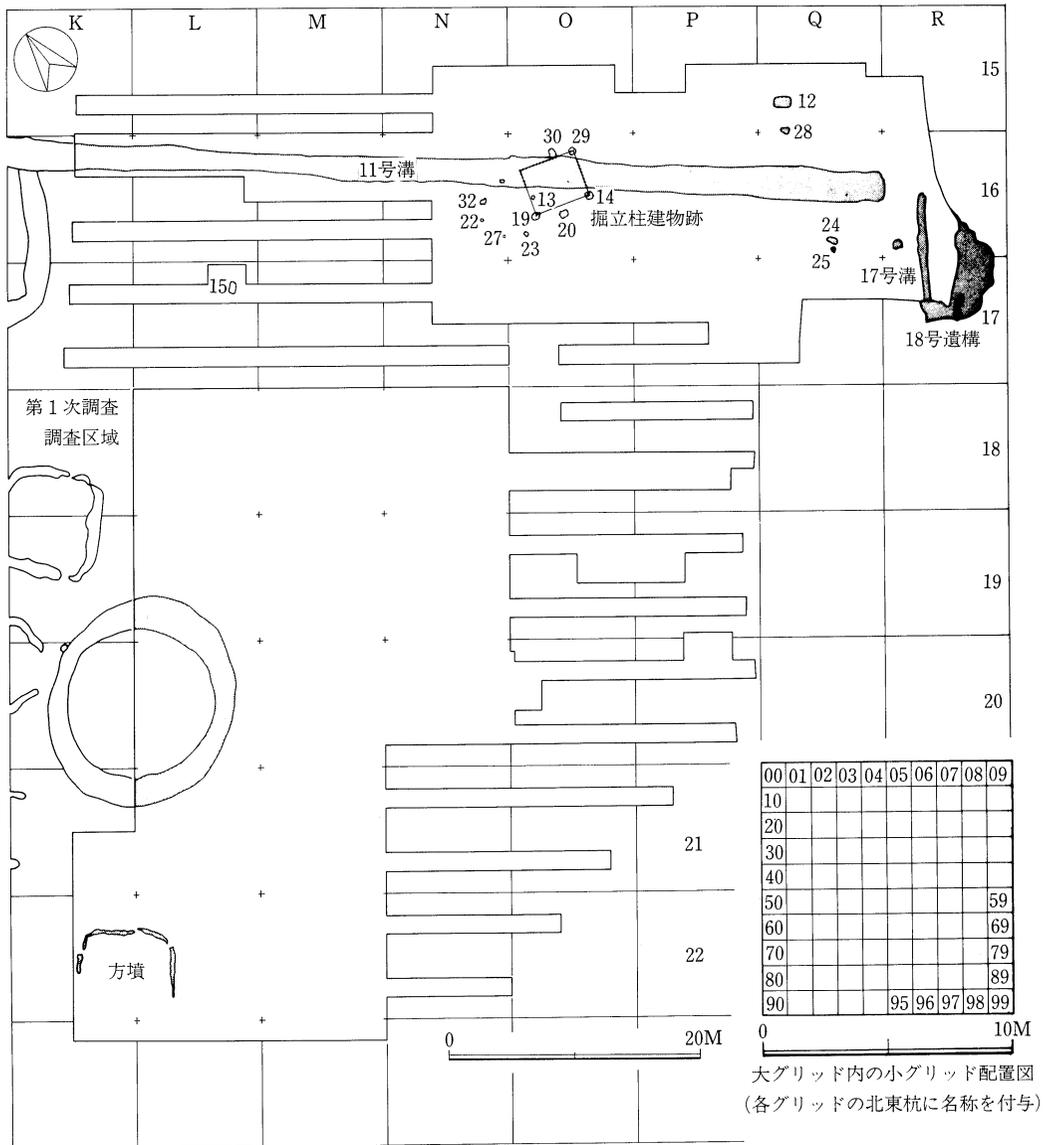
第1図 周辺地形図

0 4 KM

川

2

土代



第2図 遺構分布図・グリッド配置図

可耕地獲得の困難さによるものと考えられているところでもある。だが、逆に可耕地獲得が困難とされる中において、皿郷田茂遺跡における墳墓の展開や番後台遺跡における集落の展開をどのような歴史的契機の中で把えるかが1つの問題となつてこよう。山口氏が、指摘しているように、畑作を中心とする経営基盤を考えざるを得ないと思われるが、畑作を中心とするような共同体の中から、方形あるいは円形の区画を伴った墓に葬られるような人間が出現してくる道筋を明らかにする必要が生じてくる。今後の検討課題としておきたい。

2 章 検出した遺構

本遺跡の調査は、昭和58年度に、ほぼ北西に隣接する区域の 6,100㎡について実施されている。

その結果、古墳時代前半期の住居跡 1 軒、方墳 7 基、円墳 1 基などが検出され、主として墳墓群としての本遺跡の性格が明らかにされている。

今回の調査でも、やはり方墳が 1 基検出されているが、このほかに、溝 2 条、掘立柱建物跡 1 棟、土壙約 10 基等が確認されている。

(1) 方墳 (31号遺構) [第 3 図 図版 1・2]

調査区域の西端に検出されたもので、1 次調査で確認された 2 号遺構の南西約 10m の位置である。一辺約 8 m、掘り込み約 10cm の規模と考えられる。また、周溝の幅は約 30cm から 40cm と極めて狭く、底面は鍋底状を呈している。南西の周溝が確認できず、さらに、検出された周溝も断続的であるが、当初は全周していたと考えられ、遺構確認面からの掘り込みが極めて浅い為に、検出できなかったのであろう。また、埋葬施設を確認する事はできなかった。

なお、周溝が小規模であったため、遺物は極めて少なく、土師器の小破片が少量出土しただけである。

(2) 掘立柱建物跡 (14・19・20・29号土壙) [第 4 図 図版 2・3]

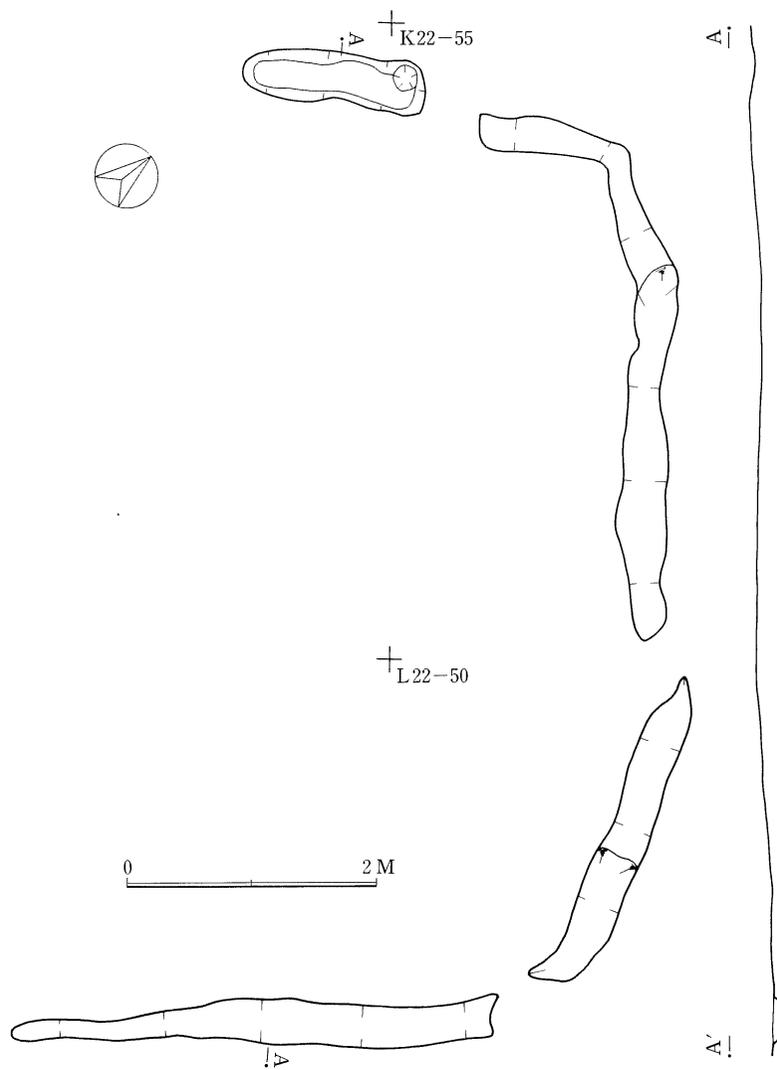
調査区域南西部に、11号溝と重複して検出されたものである。このため、柱穴のすべてを確認できなかった。北西側柱、及び、東西の棟柱は、溝により確認できないが、2 間×2 間の東西棟建物であったと考えられる。規模は、19号土壙と 14号土壙の間、南側柱間が約 4.7m を計り、柱間寸法は 2.4m、29号土壙と 14号土壙の間、東妻柱間は 3.6m である。なお、確認できる南側柱列は直線上になく、中央の柱穴はやや南に突出している。

柱掘形の規模は、一辺ないしは径約 50cm から 60cm、深さ 70cm から 80cm を計り、平面形は円形、長方形プランを呈するものである。なお、20号土壙の土層断面には、柱の痕跡が確認されており、本建物跡の 4 箇所の柱掘形底面には、柱痕跡が認められている。

(3) 土 壙

12号土壙 [第 5 図 図版 3]

調査区域の北東部、Q-15グリッド内に検出されたもので、平面形は不整の隅丸長方形プランを呈するが、北西壁は底面にかけて緩やかな傾斜で下る一方、南東壁はほぼ垂直に近い。長辺約 1.4m、短辺約 0.8m、深さ約 0.8m を計る。なお、底面に 2 箇所の柱痕跡と思われる部分が確認されている。



第3図 方墳 (31号)

15号土壙〔第5図 図版4〕

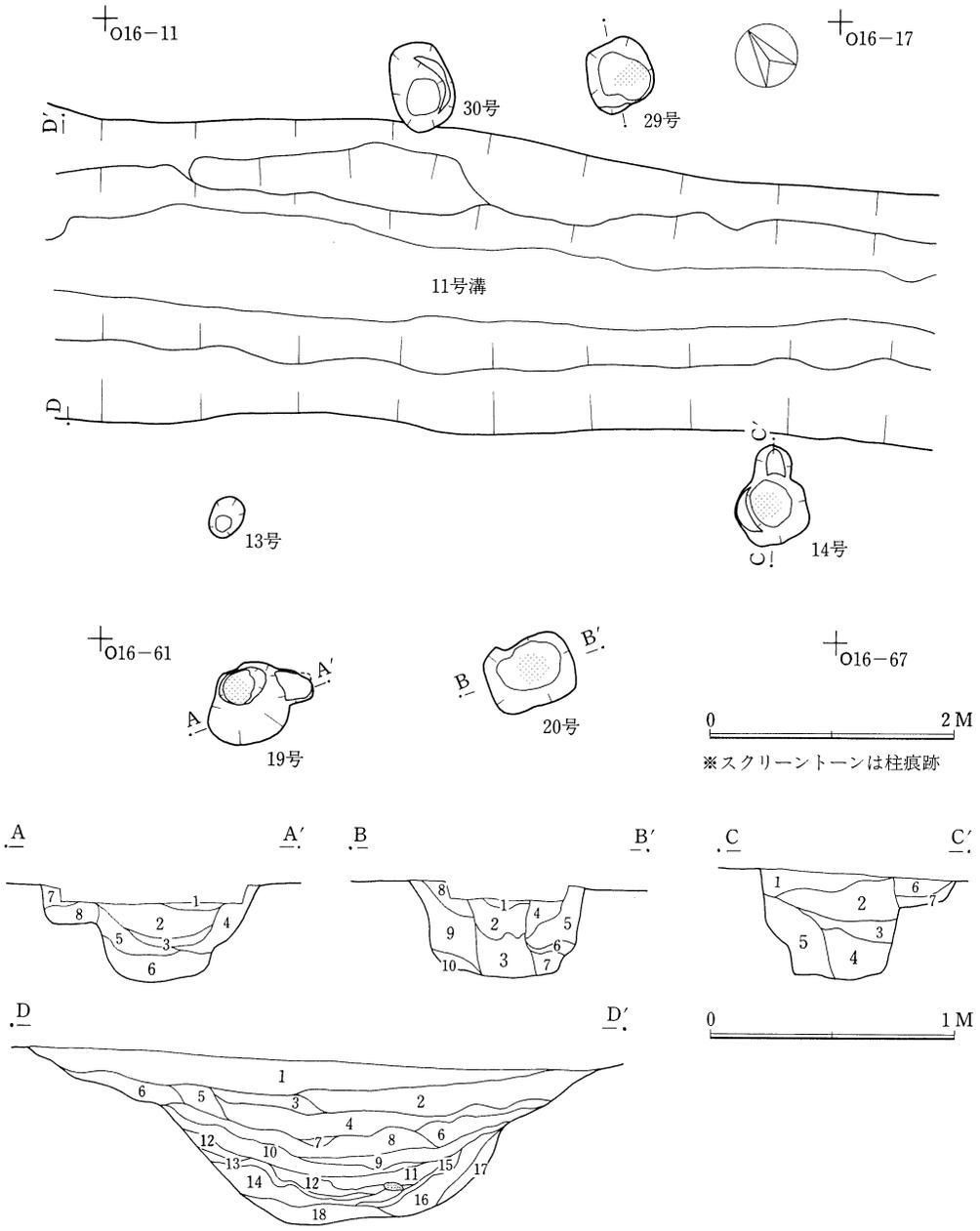
調査区域の北部L-17グリッド内に、他の遺構から離れて検出された。隅丸長方形プランを呈し、長辺約1m、短辺約0.5mを計る。

24号土壙〔第5図〕

調査地域の北東部Q-16グリッド内に検出され25号土壙の北東部に接して検出された。不整長円形プランを呈し長径約0.9m、短径約0.5m、深さ約0.5mを計る。土層断面から、柱穴として使用されていたとも考えられる。

25号土壙〔第5図〕

24号土壙の南西に検出されたもので、不整円形プランを呈し、径約0.4m、深さ約0.5mを計る。25号同様、土層断面から柱穴として使用されたと考えられる。



19号土壌 (A-A')

- | | |
|----------|------------------|
| 1. 暗黄褐色土 | 暗褐色土中に黄褐色土砂質土を含む |
| 2. 暗褐色土 | 黄褐色砂質ブロック、炭化粒若干 |
| 3. 暗黄褐色土 | 暗褐色土と黄褐色砂質土の混合土 |
| 4. 暗黄褐色土 | 暗褐色土中に黄褐色の砂を含む |
| 5. 暗褐色土 | 2層に類似 |
| 6. 暗灰褐色土 | 有機質土主体 |
| 7. 暗黄褐色土 | 暗褐色土と黄褐色砂質土との混合土 |
| 8. 暗褐色土 | 黄褐色の砂粒、砂ブロックを含む |

20号土壌 (B-B')

- | | | |
|-----------|-----------------|------|
| 1. 暗褐色土 | 黄褐色の砂小ブロックを若干含む | } 柱痕 |
| 2. 暗黄褐色土 | 1~5cmの黄褐色の砂を含む | |
| 3. 暗褐色土 | 有機質の土 | } 埋土 |
| 4. 暗褐色土 | 有機質の土主体、黄褐色砂若干 | |
| 5. 暗黄褐色土 | 0.5~2cmの黄褐色砂を多量 | |
| 6. 暗褐色土 | 0.5cmの黄褐色砂を若干 | |
| 7. 暗黄褐色土 | 黄褐色砂ブロックからなる | |
| 8. 暗黄褐色土 | 5層に類似 | |
| 9. 暗褐色土 | 6層に類似 | |
| 10. 暗黄褐色土 | 7層に類似 | |

第4図 掘立柱建物跡・11号溝

14号土壌 (C-C')

1. 暗褐色土 黄褐色砂、炭化粒若干
 2. 暗褐色土 黄褐色砂多い、炭化粒若干
 3. 暗灰褐色土
 4. 暗褐色土 黄褐色砂多い
 5. 暗褐色土 黄褐色砂若干
 6. 暗褐色土 黄褐色砂との混合土
 7. 暗褐色土 6層に類似、黄褐色砂ブロック若干
- 11号溝 (D-D')
1. 灰褐色土 暗褐色土と砂質土との混合土、黄褐色砂少ない
 2. 灰褐色土 暗褐色土と砂質土との混合土、1よりやや明るい
 3. 灰褐色土 暗褐色土と砂質土との混合土、黄褐色砂若干
 4. 灰褐色土 暗褐色土と砂質土との混合土
 5. 灰褐色土 暗褐色土と砂質土との混合土、黄褐色砂多い
 6. 暗黄褐色土 黒褐色土中に黄褐色砂小ブロック多い、

- 踏み固められている。
7. 灰褐色土 8層に類似、砂層
 8. 灰褐色土 砂が主体、黄褐色砂小ブロック若干、踏み固められている。
 9. 暗灰褐色土 黒褐色土と砂の混合土
 10. 暗灰褐色土 黒褐色土と砂の混合土主体、黄褐色砂小ブロック帯状
 11. 灰褐色土 9層に類似
 12. 灰褐色土 黄褐色粒を含む
 13. 灰褐色土 黄褐色砂からなる。踏み固められている。
 14. 暗灰褐色土 黒褐色土主体、黄褐色砂粒、小ブロック若干
 15. 明灰褐色土 黄褐色砂粒多い。
 16. 灰褐色土 15に比べ有機質多い。
 17. 淡黄褐色土 壁面の粘質土の崩落、踏み固められている。
 18. 黄褐色土 壁面の粘質土の崩落主体、砂若干、踏み固められている。

28号土壌〔第5図 図版5〕

調査区域の北東部、12号土壌の南西に検出されたもので、不整長円形プランを呈する。長径約0.9m、短径約0.6m、深さ約0.6mを計る。土層断面から、やはり柱穴であったと考えられる。

13・22・23・27・32号土壌〔第6図 図版2〕

調査区域の北東部、掘立柱建物跡の西側に接して検出されたものである。配列及び規模、形状などから、柱穴とは考えるには困難な為、土壌群として区別した。

13号土壌は、掘立柱建物跡の西棟柱列の線上近くに位置しているが、規模、覆土の状況から柱穴とはしなかった。長円形プランを呈しており、長径約35cm、短径約25cm、深さ50cmである。

22号土壌は、ほぼ円形の平面プランを呈し、径約25cm、深さ約13cmである。

23号土壌は、不整円形プランを呈し、径約25cm深さ約71cmである。

27号土壌は、円形プランを呈し、径約20cm、深さ約9cmである。

32号土壌は、不整円形プランを呈し、径約50cm、深さ約55cmである。

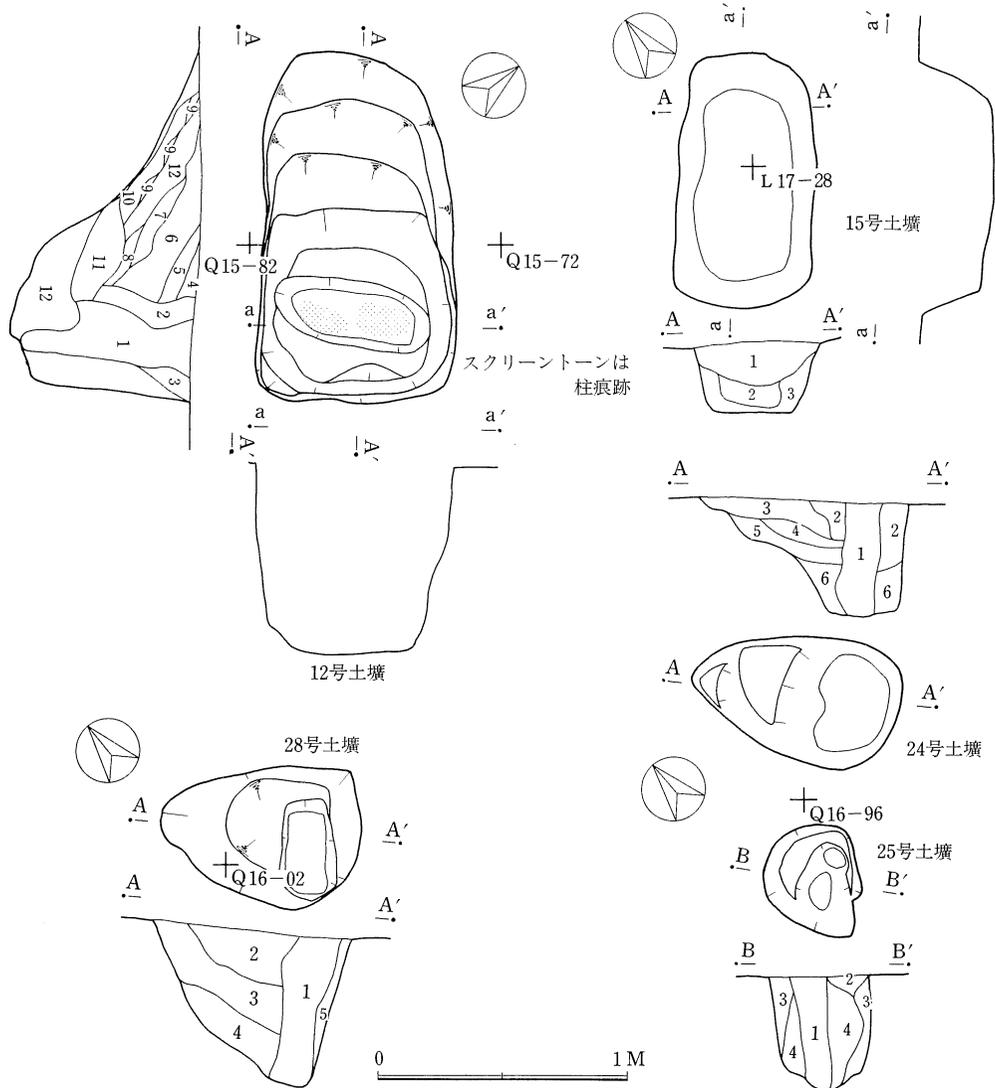
なお、11号溝内にも長円形プランを呈し、長径約40cm、短径約25cm、深さ約40cmの土壌1基が検出されている。

16号土壌〔第8図 図版4・8〕

調査区域の西端部、17号溝の西側に検出された。不整円形プランを呈し、径約90cm、深さ約50cmを計る。

26号土壌〔第8図〕

18号遺構の西側に接して検出された、隅丸長方形に近い平面プランを呈するものである。18号遺構に付属するものかは不明である。長辺約1m、短辺約0.4m、深さ約0.2mを計る。



12号土壌 (A-A')

1. 暗褐色土 有機質土主体
2. 暗黄褐色土 有機質土中に黄褐色砂ブロック少量
3. 暗黄褐色土 2に類似
4. 暗黄褐色土 2に類似
5. 黄褐色土 黄褐色砂からなる。
6. 黒褐色土 有機質土主体、黄褐色砂小ブロック若干
7. 暗黄褐色土 6に類似
8. 黒褐色土 6に類似、黄褐色砂多い。
9. 黒褐色土 有機質土主体
10. 暗黄褐色土 黄褐色砂主体、有機質土若干
11. 暗黄褐色土 有機質土主体、黄褐色砂大ブロック若干
12. 黄褐色土 黄褐色砂ブロックからなる。

15号土壌 (A-A')

1. 暗褐色土 有機質土主体
2. 暗黄褐色土 黄褐色砂をブロック状に含む。
3. 暗黄褐色土 2に類似、黄褐色砂多い。

24号土壌 (A-A')

1. 暗灰褐色土 粗い、柱痕
2. 暗黄褐色土 暗褐色土と黄褐色砂との混合土
3. 暗黄褐色土 黄褐色砂若干
4. 暗黄褐色土 2に類似
5. 暗褐色土 黄褐色砂を含む
6. 暗褐色土 有機質土主体、黄褐色砂若干

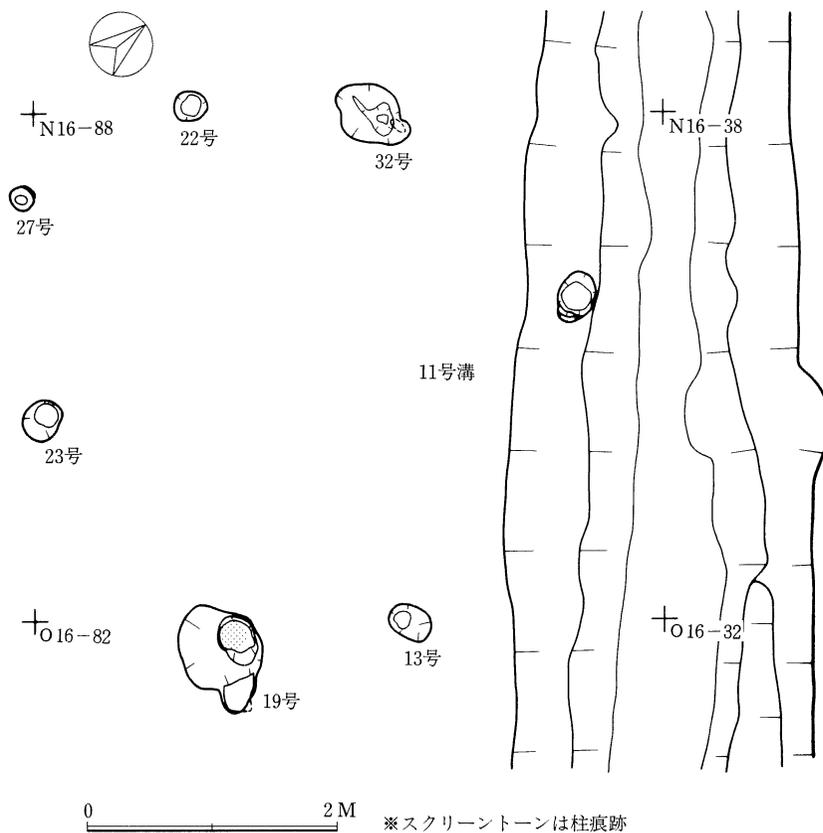
25号土壌 (B-B')

1. 暗灰褐色土 暗褐色土と黄褐色砂の混合土、粗い、柱痕
2. 暗褐色土 有機質土主体
3. 黄褐色土 黄褐色砂からなる。
4. 暗褐色土 暗褐色土と黄褐色砂との混合土、砂ブロック少量

28号土壌 (A-A')

1. 暗灰褐色土 有機質土、粗い堆積、柱痕
2. 暗褐色土 有機質土中に黄褐色砂ブロック多い。
3. 暗褐色土 有機質土、粘性強い。
4. 黒褐色土 有機質土と黄褐色砂との混合土
5. 暗褐色土 黄褐色色砂粒多い。

第5図 12・15・24・25・28号土壌



第6図 11号溝及び13・19・22・23・27・32号土壌

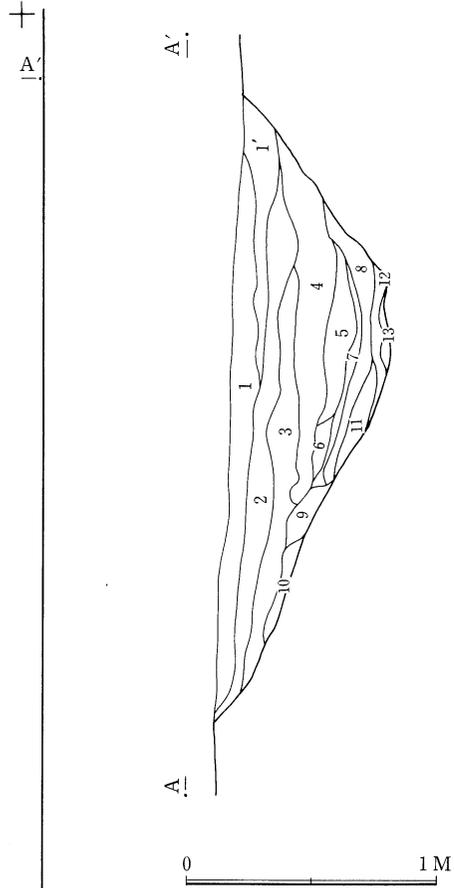
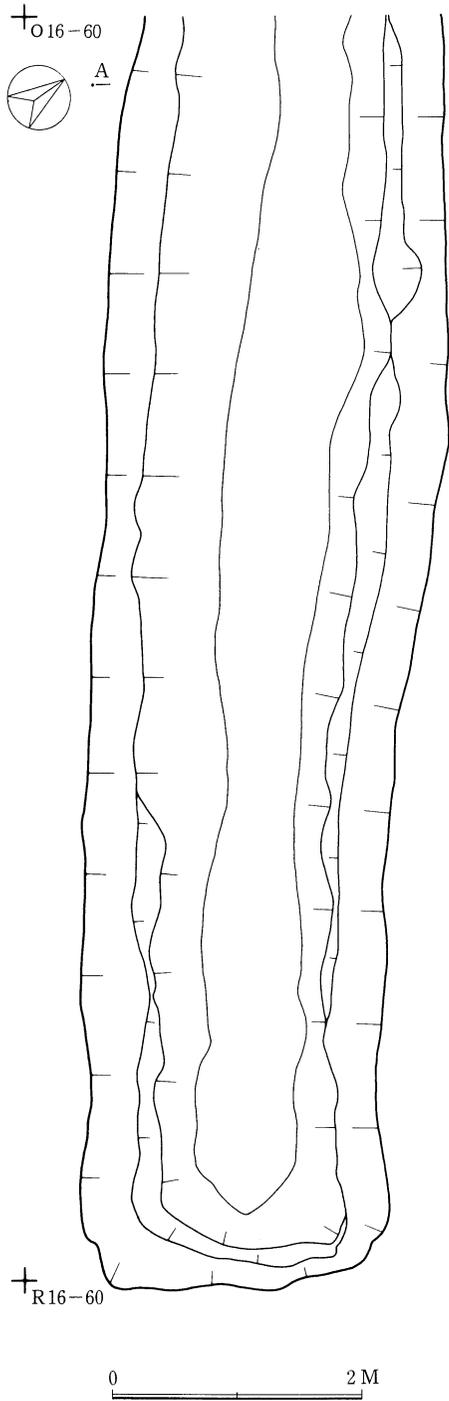
(4) 溝

11号溝〔第4・6・7図 図版2・6・7・9〕

調査区域の北端部から東端部にかけて検出された。前回の調査区域からの延長であり、北東に突出した舌状台地の先端部と付け根部とを区画するように、台地の縁辺から反対の縁辺に対し、直線的に設けられている。

上面の幅は約 2.2mから 2.8m、底面の幅は約 0.6mから 1.0mを計る。底面はやや北東側に偏在しており、鍋底状の底面から壁は、北東側ではやや急角度で、南西側では緩やかに立ち上がっている。

遺物は、覆土の比較的上部から多量の土師器が出土しているが、いずれも小破片であり、また、同一個体の間で接合しても数片のみである。



11号溝 (A-A')

- 1. 暗黄褐色土 黄褐色砂を混える。
- 1'. 暗黄褐色土 1. 2 の中間的層
- 2. 暗黄褐色土 黄褐色砂を混える。
- 3. 暗黄褐色土 黄褐色砂小ブロック多い。
- 4. 暗褐色土
- 5. 暗褐色土 有機質土主体
- 6. 暗黄褐色土 黒褐色土中に黄褐色砂多い。
- 7. 灰色土 砂
- 8. 暗黄褐色土 暗褐色土と黄褐色砂との混合土
- 9. 暗黄褐色土 黒褐色土中に黄褐色砂を含む。
- 10. 暗黄褐色土 黄褐色砂粒を混える。
- 11. 黒褐色土 有機質土、砂多い。
- 12. 黒褐色土 黒色の有機質土を含む。
- 13. 暗黄褐色土 黄褐色砂と有機質土との混合土

第7図 11号溝

17号土壙 (A-A', B-B', C-C')

1. 暗黄褐色土 黄褐色砂小ブロック若干
2. 暗褐色土 黄褐色砂混る。
3. 暗黄褐色土 有機質土中に黄褐色砂ブロック多い。
4. 黒褐色土 有機質土、黄褐色砂若干
5. 暗褐色土 砂質
6. 暗黄褐色土 有機質土、黄褐色砂若干
7. 暗黄褐色土 5に類似、有機質、黄色褐色砂若干
8. 黒褐色土 有機質土
9. 暗黄褐色土 黄褐色砂ブロック少量
10. 灰褐色土 砂質(表土攪乱層)
11. 暗褐色土 黄褐色砂質土若干
12. 黒褐色土 有機質土中に黄褐色砂若干

16号土壙 (D-D')

1. 暗黄褐色土 暗褐色土と黄褐色土との混合土
2. 暗黄褐色土 1に類似、黄褐色砂多い。
3. 暗褐色土 黄褐色砂混る。

17号土壙〔第8図 図版8・9〕

調査区域の北東部、18号遺構の北西に接して検出された。11号溝とは直接は接続しないが、11号溝の南東端部付近で直角に始まる。また、台地の縁辺に沿っているようである。

上面での幅は約 0.5mから 0.9m、底面の幅は約 0.2mから 0.4m、深さ約0.5mから0.8mを計り、壁は鍋底状の底面から、緩やかに立ち上がる。

遺物は、11号溝同様土師器の小破片が、覆土中から出土している。

なお、2条の溝は、同時に存在したかは明らかでは無いが、同様の性格のものであろう。

(5) その他の遺構

18号遺構〔第8図 図版8・9〕

調査区域の北東端に検出されたもので、台地の縁辺部の地山を整形している遺構である。台地の平坦部から斜面にむけて平坦な面が築かれており、平坦部での掘り込みは約40cmである。

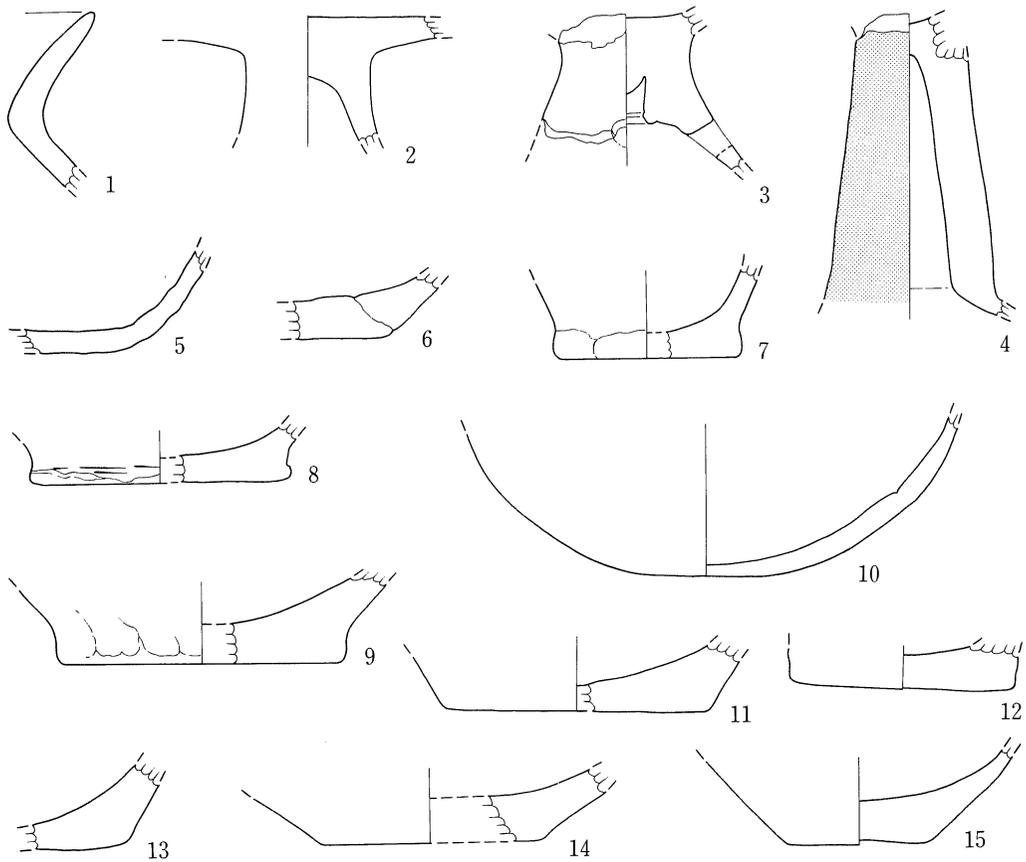
遺構の内部、或いは外に接して、溝や土壙などが見られるが、明らかに本遺構に伴うものとは断定できない。

遺物は、土師器の破片が少量出土しているにすぎない。

性格、また、設けられた時期については明らかではない。

第 3 章 出土した遺物

今回の調査によって得られた土器の内、実測可能なものを第9図としてまとめて掲載した。これらには、高坏、甕などの器形を見ることができる。



第9図 土器

本遺構の第1次調査時には、住居跡、円形周溝墓、方形周溝墓などに伴って完形品に近い形の土器が検出されているが、第2次調査では、全体の規模、形状等を把握できるほどの土器は1点も見られず、総て、小破片の状態出土したもののみである。

出土地点について見ると、11号遺構とした溝跡内を充填する土壌中から散在的に検出された例が多く（第9図1～11）、他は、26号遺構としたピットから出土した13、とトレンチ、グリッドから出土した14・15がある。

これら土器は、いずれも摩滅が激しいため、土器表面部分の残存状態が悪く、細部に至る観察は困難であったが、わずかに4とした高坏脚部片については、表面に赤色塗彩の施されていた痕跡を認めることができる。所属時期については、古墳時代の所産として位置づけられるものであり、ほとんどが11号溝内から出土しているため、図示した土器各々間の時間的幅は、余りないものと思われる。

ま と め に か え て

今回の調査において検出された遺構、遺物ともに、昭和58年度の調査をしのぐものとはいい難い状況といえる。したがって、ここでは、前回の調査結果をふまえて、今後の検討課題を指摘するにとどめておきたい。

墓域の広がりについては、今回新たに古墳（第31号遺構）が南西端で1基確認検出されただけで、東側への広がりには認められなかった。墓域の東限については確定したと考えておいてよからう。ただし、新たに南側で1基確認されたことは、墓域の南側への広がりを想起させるものである。この点については、山口氏の報文で既に指摘されているところでもあるが、今回の調査により、その可能性を一層強くしているといえよう。

また、前回の調査で確認され今回その延長部分が検出された遺構に溝状遺構（第11号遺構）がある。掘り込みは比較的浅かったものの、舌状台地を横切る形で直線的にのび、北東隅で検出されたやや小規模の溝状遺構（第17号遺構）がおそらく台地縁辺を通過している点等を加味すると台地上の区画を意図したものと考えられる。個別の記載に際して既に述べたように、性格、その時期ともに不明な点が多いといわざるを得ないが、第17号遺構は墓域の東限より約60m離れている点、区画内から住居跡が検出されていない点を考慮すると、墓域の区画でもなく、居住区の区画でもないことは明らかであろう。かといって生産にかかわる区画、たとえば畑地の境界とも推測するだけの根拠は欠いており、今後の類例の増加をまちたい。

時間的には前後するが、この第11号遺構に切られる形で、掘立柱建物が1棟検出されている。2間×2間の建物であり、孤立している感もある。性格も不明であるが、倉庫のようなものであったかもしれない。

以上のような成果から、地理的、歴史的環境を含めて、皿郷田茂遺跡について考えておきたい。養老川中流域における古墳時代の遺跡の分布の希薄性は、その可耕地確保の困難性において説かれており、皿郷田茂遺跡においては、畑作が生産基盤であろうと山口氏が指摘していることは前にも触れた通りである。今回の調査で検出された溝や掘立柱建物跡は、性格不明とはいえ、耕作地の近在を暗示していると考えられることもあながち不可能なことではあるまい。様々な仮説に立脚しているとはいえ、そのような視点で見据えておく必要もあろう。ただ、その場合、墳墓群との時期的な関連性をいかに把握するかが問題となってくるが、紙面上の制約もあるのでその点については、今後の検討課題としておきたい。

以上、皿郷田茂遺跡の調査で得られた非常に数少ない資料をもとにして若干の問題提起を行なったが、養老川中流域の歴史を考えていく上で、多少なりとも参考になれば幸いである。本来ならば時間軸設定上不可欠な土器群について触れなかった点御容赦願いたい。



遠景
南西から



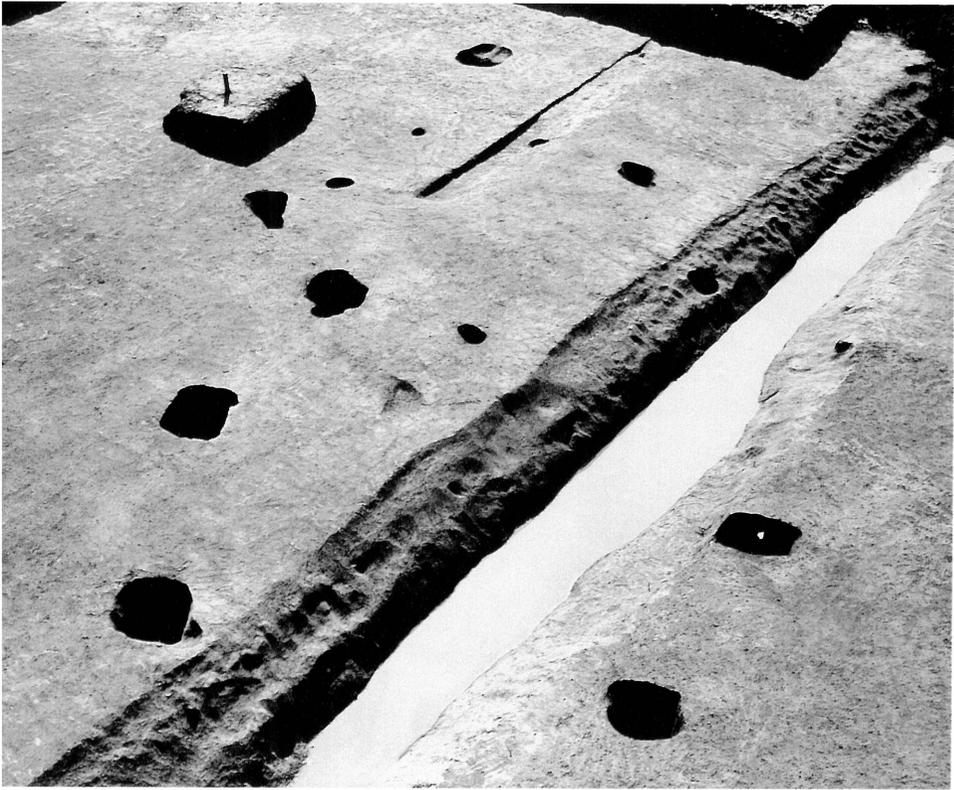
遠景
北側万田野川
対岸から



方墳 (31号)
南東から



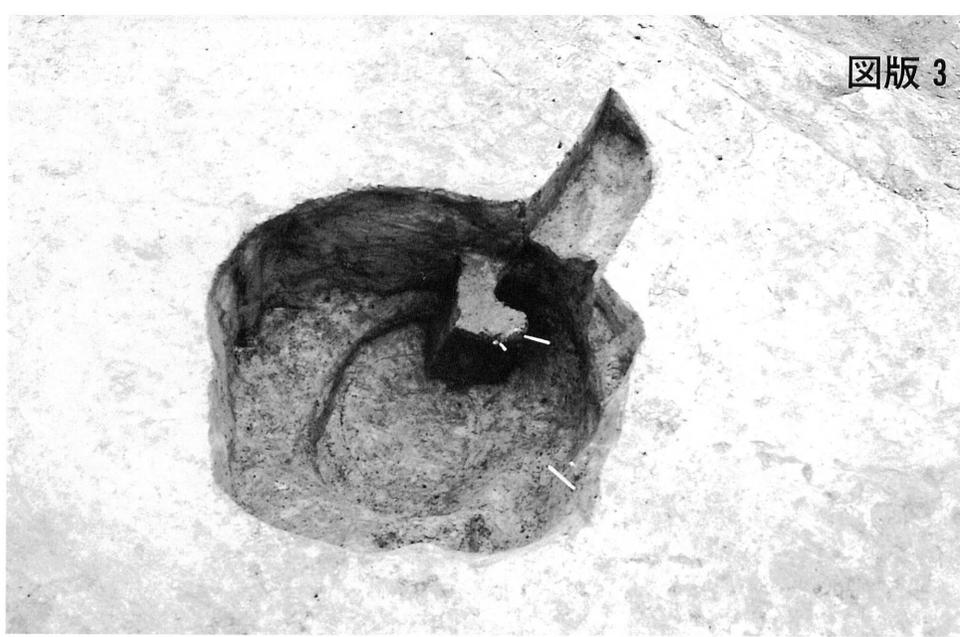
方墳 (31号)
北西溝



掘立柱建物跡
11号溝
南東から



柱掘形 (19号)
南から



14号土壙
南から



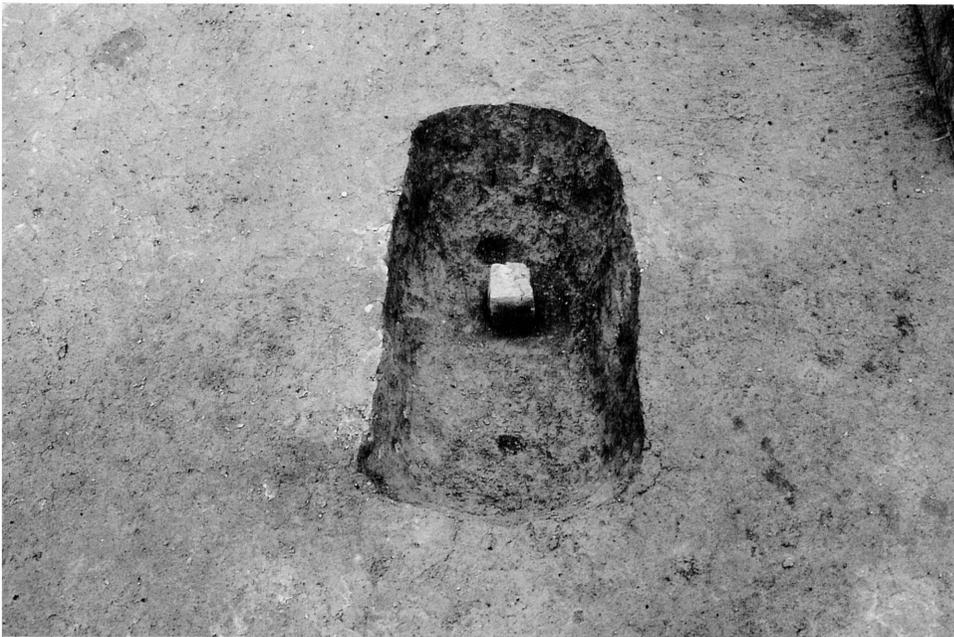
14号土壙断面



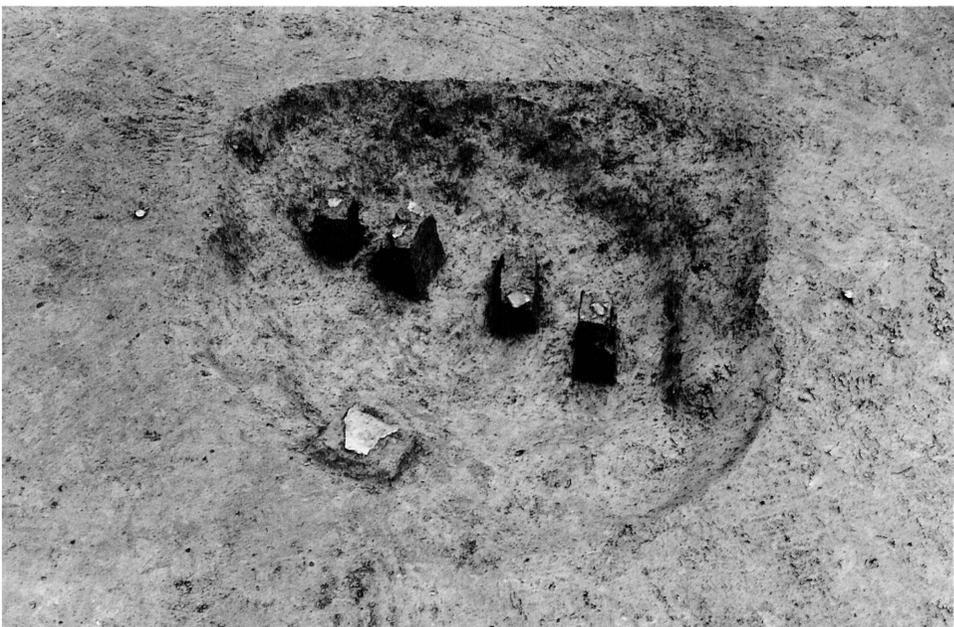
12号土壙
北西から



13号土壙
北東から



15号土壙
南西から

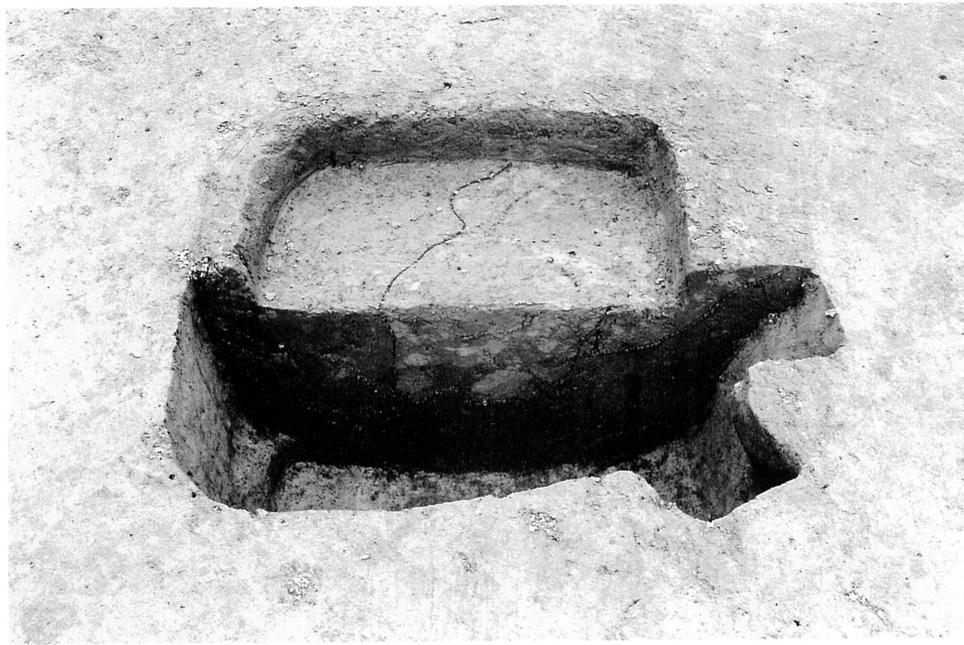


16号土壙
北東から

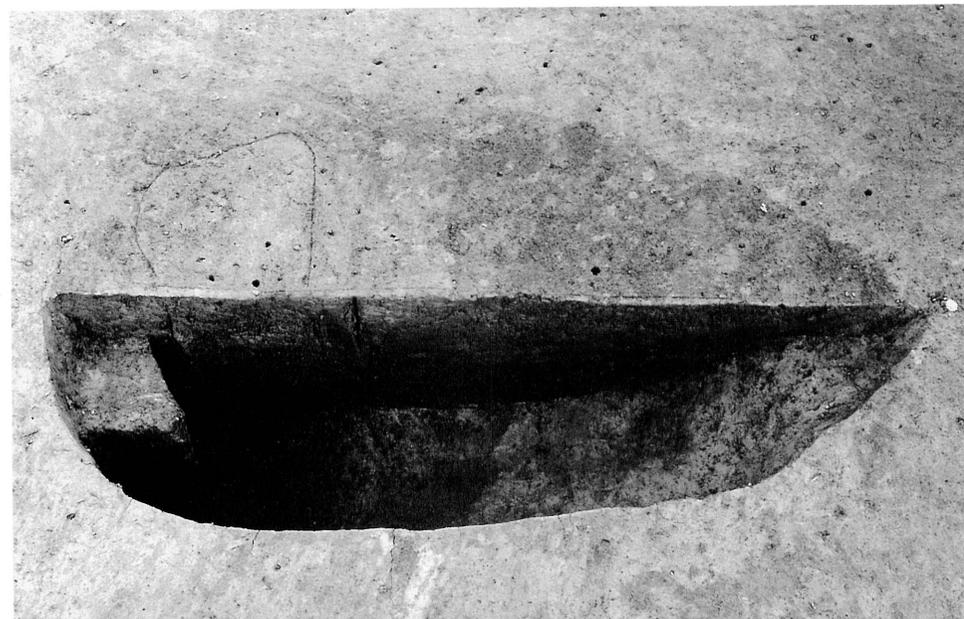
20号土壇
南から

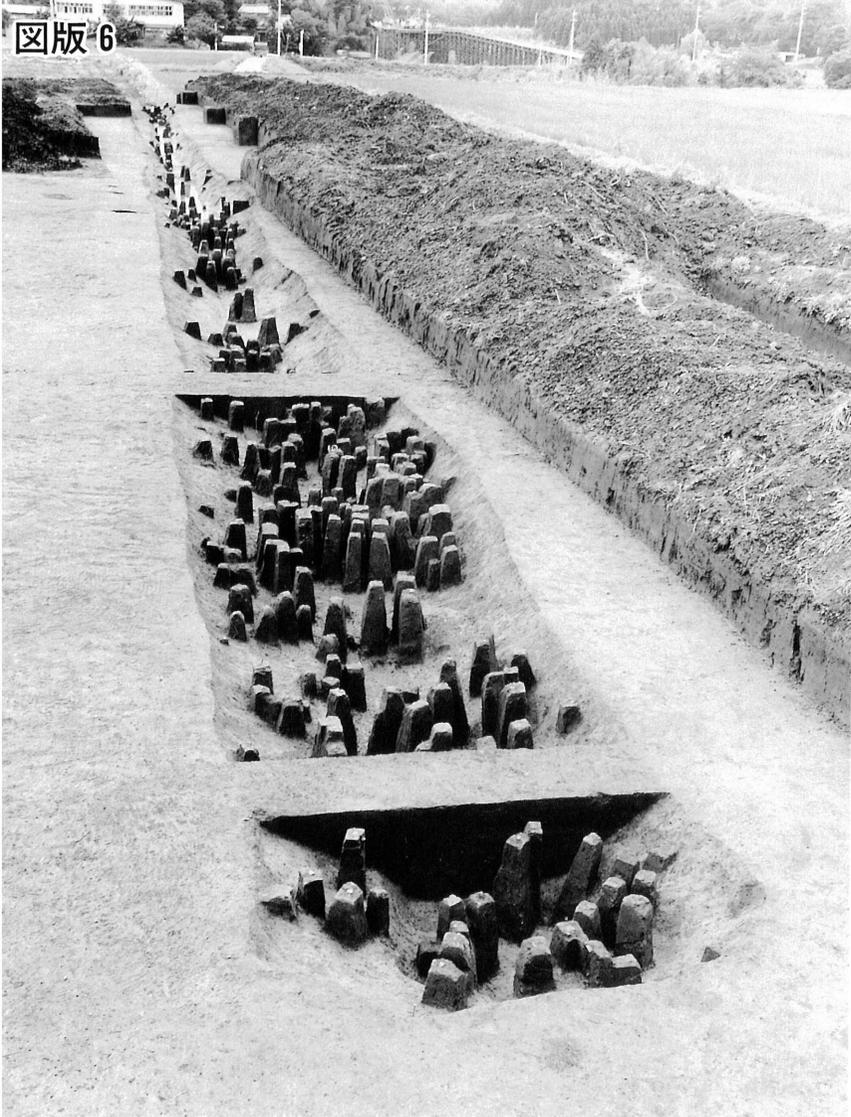


20号土壇断面
北から



28号土壇
北東から





11号溝遺物出土状況
南東から



11号溝
X-X'セクション
南東から



11号溝
南東から



11号溝
Y-Yセクション



17号溝
南西から



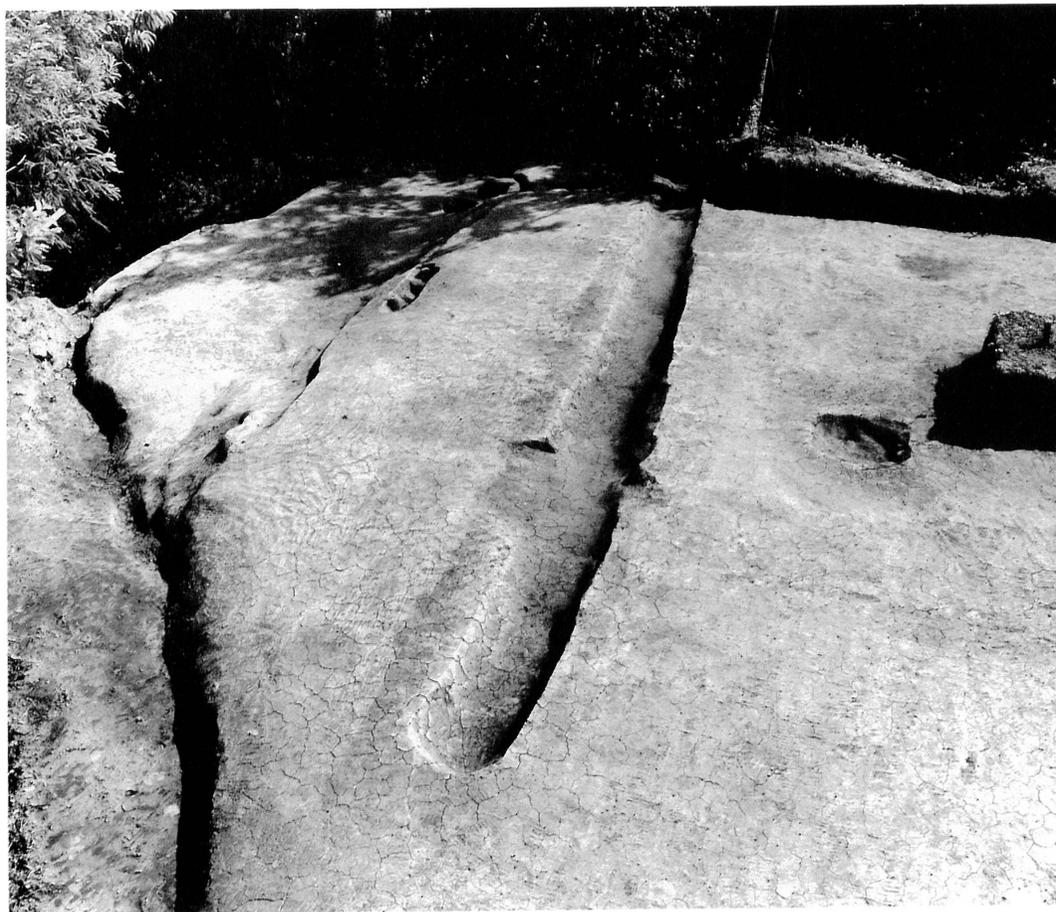
17号溝
北西から
左18号遺構
右16号土壇



17号溝
南西から



手前11号溝 奥17号溝・18号遺構



右17号溝 左18号遺構

財団法人 市原市文化財センター調査報告書 第24集

皿 郷 田 茂 遺 跡

—— 第 2 次 ——

昭和63年 3 月25日

昭和63年 3 月31日

編 集 財団法人 市原市文化財センター

発 行 市原市市民生活部市民生活課

財団法人 市原市文化財センター

千葉県市原市馬立817番地

Tel.0436(95)2755

印 刷 三陽工業株式会社市原支店

千葉県市原市五井5510-1

Tel.0436(22)4348